

現場説明書

1. 委託業務名

第32軍司令部壕測量設計業務委託（R7-1）

2. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

3. 業務の概要

第32軍司令部壕は、沖縄戦の実相を知る上で極めて貴重な戦争遺跡であることから、沖縄県としては保存・公開に向けた取り組みを行っている。

令和7年3月に策定された第32軍司令部壕保存・公開基本計画では、第5坑口を令和8年度までの公開を予定しているが、第5坑口周辺は急斜面であるため、アクセス路の整備が必要となっている。

また、令和8年度以降に第5坑口周辺において、斜面对策工事や建屋工事、坑道内部工事等を予定しているため、見学者の安全性等にも配慮した工事用道路の整備が必要となっている。

4. 業務内容

(1) 測量業務

ア 路線測量

アクセス路や工事用道路の設計業務のための測量を行う。

設計数量としては、斜面上部からアクセス道路及び工事用道路がそれぞれ別ルート（例えば東と西）で第5坑口まで行く場合の数量を計上している。

なお、第32軍司令部壕詳細調査委託業務（R5-1）にて、第5坑口周辺の測量業務（3級及び4級基準点測量、4級水準測量、現地測量）を行っているため、それらも考慮の上、業務を行う。

イ 用地測量

アクセス路や工事用道路の斜面の設計業務及び展示施設の検討のための測量を行う。

設計数量としては、アクセス路及び工事用道路の周辺の斜面及び、展示施設周辺の面積を計上している。

なお、展示施設については、令和7年度の別業務（第32軍司令部壕展示施設基本計画策定に係る支援業務委託）にて土地利用計画図等を計画するにあたり、当用地測量を活用するものである。そのため、別業務と密に調整を図る必要がある。

(2) 設計業務

ア アクセス路設計

【ルート選定上、考慮すべき事柄】

① 令和7年度の別業務（第32軍司令部壕展示施設基本計画策定に係る支援業務委託）の中で、展示施設の土地利用計画図等を計画する予定となっている。第32軍司令部壕基本計画、令和11年度に開設予定の展示施設は第5坑口周辺の急斜面の上部に位置しており、

将来的には展示施設への見学者がアクセス路を通り、第5坑口を見学する予定であるため、それらの動線や建屋の計画も考慮した上で、アクセス路の設計を行う必要がある。

② 展示施設が開設する前は周辺の市道からアクセス路を通り、第5坑口を見学することとなるため、それらも考慮した上で、設計を行う必要がある。

③ インテリジェンスモノグラフ上、第5坑口の東側に煙突があったとの記載がある。令和8年度の第5坑口の公開時には、当煙突部の発掘調査は未了の状態となるため、将来的な発掘調査も考慮した上でのアクセス路のルート選定が必要となる。

④ そのため、上記各留意事項に配慮したルート案を複数案を発注者に示し、調整・検討した上で、工事発注に必要な実施設計図等の作成を行う。

【設計上、考慮すべき事柄】

⑤ 第5坑口周辺には水路があり、転落の危険性があるため、工事発注に必要な転落防止柵等も設計に含める。

⑥ 既設市道から第5坑口に至るルートに既設の門扉（ネットフェンス製）があるため、撤去も設計に含める。（添付資料「アクセス路写真」参照）

イ 説明板検討（当初発注上、未計上）

第5坑口周辺には、説明板等が無いため、見学者への説明のための施設が必要となる。

そのため、契約後に、説明板の検討業務を追加する可能性がある。

ウ 工事用道路

上記の見学者の安全性等への配慮に加え、斜面对策工事や建屋工事、坑道内部工事等使用する資材、重機等を斜面上部から第5坑口周辺までおろす必要がある。

また、工事用道路の幅員、縦断勾配等を設定する必要がある。

そのため、上記各留意事項に配慮したルート案を複数案を発注者に示し、調整・検討した上で、工事発注に必要な実施設計図等の作成を行う。

5. 参考資料

- (1) 第32軍司令部壕専用ホームページ : <https://32okinawa.com/>
- (2) 第32軍司令部壕保存・公開基本計画：上記専用 HP のお知らせ欄に公表
- (3) 第32軍司令部壕ガイドテキスト : 上記専用 HP のお知らせ欄に公表